

ご旅行条件（抜粋）お申し込みの際には旅行条件書をお渡し致しますので、ご確認の上お申し込み下さい。

募集型企画旅行約款

①この旅行は近畿日本ツーリスト株式会社(以下「当社」という)が企画・募集・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。
この条件書に定めのない事項は当社募集型企画旅行約款によりします。当社募集型企画旅行約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。この書面は旅行業法第12条の4による旅行取引条件書です。また、旅行契約が成立した場合は、旅行業法12条の5により交付する契約書面の一部になります。
②当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」という)の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けま

す。
2.旅行のお申し込み
当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつきお申し込み代金を添えてお申し込みいただきます。
3.申込金(各旅行代金とも旅行代金全額を申し受けることが可能です)
旅行契約は当社が契約締結を承諾し申込金を受理した時に成立するものとします。

4.最少催行人員
最少催行人員に満たない場合は旅行を中止する場合がありますが、この場合は出発14日前(日帰り旅行は4日前)までご連絡いたします。

5.旅行代金に含まれているもの
旅行日程に明示された以下のもの
(1)旅行日程に明示した食事料金、観光料金、宿泊料金(税、サービス料金を含む)。
(2)添乗員が同行する場合は、添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。

6.上記5のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
クリーニング代、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費、旅行条件に定めた宿泊施設の部屋定員以下の部屋利用にかかる追加代金、希望者のみ参加するオプションツアー費用、自由行動中の諸費用など。
7.取消料

お申込の後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき次の取消料をお支払いいただきます。またお客様のご都合により、途中で離断された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加	
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

8.旅行内容・旅行代金の変更
天災地変、運送、宿泊機関のサービスの提供の中止など当社の関与し得ない事由で、また運送機関の運賃・料金の大幅な改定により旅行内容・旅行代金を変更する場合があります。尚お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途所要経費をいただきます。また運送・宿泊機関の利用人員により旅行代金が異なる場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは旅行代金を変更することがあります。

9.特別補償
国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が企画旅行参加中に急激かつ外来の事故により、生命、身体又は荷物に与えられた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

10.当社の責任
当社は故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償します。ただし、損害発生日から2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、手荷物について生じた損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生日から15日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。(注:天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故・火災による旅行日程の変更・中止、運送機関の遅延、欠航、スケジュール変更、食中毒、自由行動中の事故、盗難、官公署の命令又は伝染病による隔離は該当しません。)

11.お客様の責任
お客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時にはお客様へ損害の賠償を申し受けます。

12.旅程保証
当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

13.確定書面の交付
当社は旅行開始日の10日前までに最終日程表(確定書面)を交付致します。
14.その他

①当社はいかなる場合でも旅行の再実施は致しません。
②この旅行条件は、2013年7月1日現在を基準としております。また旅行代金は2013年7月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

15.個人情報の取扱いについて
①近畿日本ツーリスト株式会社(以下「当社」)およびご旅行をお申しいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配のためにご利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
②上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針は、当社の店舗またはホームページでご覧下さい。

◎旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

0450-1307-011

月日	行程
8/27(火)	名古屋駅 8:00 ———— 西三河の小京都・西尾市内観光(西尾城址・資料館)・旧近衛邸にて抹茶体験・昼食・抹茶工場見学・みそばーくなど) ———— 10:00 ——— 吉良・幡豆地区観光(旧糟谷邸・国宝金蓮寺弥陀堂など) ———— 吉良海岸着 16:00 ◎変身体験(プロの指導の元、美顔に変身!! パウスカートを穿き、ハワイアンフェスティバルへ)…………… ……ハワイアンフェスティバル鑑賞(フラ・ステージ、メレフラタイム、ダンスショー&ファイアーダンスショー)…吉良観光ホテル(夕食・泊) 19:40頃 ※昼食は「魚寅」にて一色産うなぎの「茶めし・うな釜」 ※昼食・見学を交代で行います。
8/28(水)	吉良観光ホテル 9:00 ———— 吉良港 ———— 佐久島島内観光(アートの島「佐久島」にて黒壁集落、アート作品鑑賞) ———— 伊良湖港 11:20 ——— 伊良湖ビューホテル(オープンキッチンにて三河産直料理ご賞味・フラワーアレンジメント体験) ———— ——— 渥美半島観光(伊良湖岬・恋路ヶ浜・サンテパルクたはらにてお買い物など) ———— 豊川IC ———— 名古屋駅 18:30頃

上記時間は交通事情により変更が生じることがあります。 [= :バス …:徒歩 ~:遊覧船 ◎:入場観光 ☆:下車観光]

<p>■事業企画 西尾市観光協会 西尾市・田原市 渥美半島観光ビューロー</p>	<p>■旅行企画・実施 近畿日本ツーリスト株式会社 岡崎支店 お申込み・お問い合わせ 〒444-0044 岡崎市康生通南3-11 岡崎東ビル3階 観光庁長官登録旅行業第1944号 (社)日本旅行業協会正会員 TEL (0564)23-3121 FAX (0564)23-5838 受付時間 平日9:15~18:00 土・日・祝日は休み</p>
---	--

お申し込み書 [ハワイアンフェスティバルと三河湾一周の旅]を 平成 25 年 月 日 申し込みます 担当者

代表者お名前 (ふりがな)	性別	年齢	ご住所	電話番号	
	男・女	才		() —	
お名前 (ふりがな)	性別	年齢	お名前 (ふりがな)	性別	年齢
	男・女	才		男・女	才
お名前 (ふりがな)	性別	年齢	お名前 (ふりがな)	性別	年齢
	男・女	才		男・女	才

*旅行代金のお支払及び詳細につきましては、後日ご案内させていただきます。